

暮らしの豆知識 しつこい電話や訪問は、はっきり断りましょう。

事例 電話で健康食品を勧誘された。何度も断ったが、あまりにしつこかったので承諾してしまった。



はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘するのは法律違反です！



電話勧誘販売や訪問販売において、はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘することは禁止されています。(特定商取引法 再勧誘の禁止)

断わる際は、「いません。」「興味ありません。」などと、はっきりした言葉で伝えましょう。

“断っているのに商品が送られてきた。” “断りきれずに承諾してしまった。” という場合は、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

トラブルを防ぐためには、知らない人からの電話や訪問には出ないことも大切です。

■八峰町消費生活相談窓口 (商工観光課) TEL: 0185-76-4605
E-mail: shokokanko@town.happou.akita.jp

困ったら相談してね!



入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定金額が130万円以上のものについて、お知らせします

■4月8日入札分

○クリーンアップ分別運搬等業務委託

契約金額 1,326,160円 (落札率 81.95%)

請負業者 浜総業

■4月17日入札分

○町内観光施設・公衆トイレ施設清掃業務委託

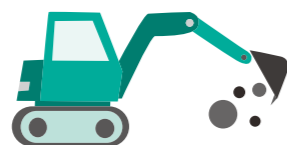
契約金額 2,159,300円 (落札率 84.14%)

請負業者 ㈲おさない

○中央公園芝生等管理業務委託

契約金額 3,256,000円 (落札率 98.66%)

請負業者 ㈲秋田グリーンメンテナンス



○御所の台エリア公園管理業務委託

契約金額 8,470,000円 (落札率 99.65%)

請負業者 ㈲秋田グリーンメンテナンス

○峰浜野球場芝管理業務委託

契約金額 3,938,000円 (落札率 99.44%)

請負業者 ㈲秋田グリーンメンテナンス

■4月20日入札分

○八峰町簡易水道水質検査業務委託

契約金額 3,870,900円 (落札率 91.54%)

請負業者 ㈲秋田県分析化学センター

■4月27日入札分

○八峰町地域防災計画改定業務委託

契約金額 7,458,000円 (落札率 90.40%)

請負業者 ㈲エイト日本技術開発 秋田営業所

健康はっぼう21ひろば

令和8年度八峰町集団健康診査のお知らせ

八峰町集団健康診査が6月20日(土)から始まります。年1回の健診を受けて健康確認しましょう。町集団健康診査申込みの方には、5月下旬に保健衛生委員を通して受診通知書を配付しています。

WEB予約QRコード



町集団健康診査の申込みは今からでも可能です。希望の方は、右記QRコードからのWEB予約か、下記までご連絡ください。

検診コース	検診会場	実施月日	受付時間	検診内容及び検診対象
休日検診	八峰町文化ホール(ファガス)	6月20日(土)	午前7:00~8:00 ⇒特定・前立腺・肝炎	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査…40歳~74歳の町国民健康保険華勇者 ●後期健康診査…検診時75歳以上の方 ●一般健康診査…19歳~39歳 ●心電図検査(秋田県立脳血管研究センターとの連携事業)…後期・特定・一般健康審査を受診かつ結果提出に同意される方 ●肺がん検診…19歳以上 ●喀痰検査…50歳以上 ●大腸がん検診(胃部X線)…30歳以上 ●前立腺がん検診…50歳~80歳の偶数年男性 ●肝炎検査…40歳以上の肝炎検査を受けたことのない方
		6月27日(土)	午前7:00~9:00 ⇒肺・大腸・胃のみ	
平日検診	八峰町文化ホール(ファガス)	7月21日(火)	午前7:30~9:30	
		7月22日(水)		
		7月23日(木)		
		7月24日(金)		

(※詳細は令和8年度八峰町健康診査のお知らせをご覧ください)

【お知らせ】

令和8年度で保健衛生委員制度を廃止することとなりました。そのため、保健衛生委員を通しての配付は令和8年度で終了となります。令和9年度以降の集団健康診査の申込方法等については、広報等でお知らせいたします。

知っていますか? 歯周病のこと

歯周病とは…

歯周病は細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患です。歯と歯肉の境目の清掃が行き届かないとそこに多くの細菌が停滞し、歯肉の辺縁が「炎症」を帯びて赤くなったり、腫れたりします。そして、進行すると歯周ポケットと呼ばれる歯と歯肉の境目が深くなり、歯を支える土台が溶けて動くようになり、最後は抜歯をしなければいけなくなります。

また、歯周病およびその原因菌である歯周病細菌が、**糖尿病、心臓血管疾患、脳血管疾患になる危険性が高い**ことがわかってきています。

八峰町では歯周病検診事業に取り組んでおり、対象の方へ受診券を送付しています。しかし、残念ながら歯周病検診受診率は1割未満と非常に低い現状にあります。この機会に、歯周病について考えてみませんか?

【助成対象者】※令和7年度から対象者を拡大しました。

20・30歳、40~70歳の5歳刻み年齢の方(令和8年3月31日時点年齢)
詳細は、お手元に届く通知をご確認ください。



【陽だまりの会らべんだー活動終了のお知らせ】

陽だまりの会らべんだーは令和8年3月をもちまして活動を終了いたしました。20年もの間、多くの方々にご愛顧いただき、感謝申し上げます。なお、陽だまりの会しーがるは引き続きファガスで毎月10日に開催しておりますので、ぜひご利用ください。

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608